

公表	事業所における自己評価総括表
----	----------------

○事業所名	こども発達支援センター めぶき園			
○保護者評価実施期間	令和8年2月1日 ～ 令和8年2月14日			
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	60	(回答者数)	31
○従業者評価実施期間	令和8年2月1日 ～ 令和8年2月14日			
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	10	(回答者数)	10
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年2月25日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	親子通園を通して、子どもとの関わり方や子育てに対して前向きになっていけるように支援しております。また、保護者同士のつながる機会にもなっております。	子どもの発達支援の視点だけでなく、親子で一緒に活動する『場』を大事にしております。安心できる人、大好きな人と体験や気持ちを共有する機会を重ねていくことで、成長の土台ができていきます。	発達支援という点では、保護者にわかりやすい説明やエビデンスも必要となってくると考えております。また、家庭でも取り組めることを伝えたり、相談に対して専門性をもって返していけるようにしたいです。
2	子どもの発達段階や状況に応じて、小集団療育（10名に対して6名のスタッフ）、個別療育（プレイセラピーによる情緒面へのアプローチ）、親子通園などを組み合わせることが出来ます。	保育園・幼稚園（大集団）であれば、気づかれないまま過ぎたり、出来ないまま終える経験になりがちな事を、子どもの微細な心身の状況に合わせて関わっています。個別療育担当のセラピストは、外部専門家によるスーパーヴァイズを受けて訓練を重ねています。	発達の気になる子といっても、子どもによって背景はさまざまです。作業療法士、保育士、心理士（3名）など多角的な視点でアセスメントし、個別性を重視した支援に力を入れていきたいです。
3	保護者相談に対して多職種による対応が可能です。	作業療法士、看護師、社会福祉士、臨床心理士、公認心理師…などの有資格者、相談支援専門員経験のあるスタッフがおり、利用児だけでなく保護者やきょうだいまで含めた家族の相談にも応じることが出来ます。	相談をお受けてくる範囲や仕組みを、利用する側にもわかりやすいように提示したいと考えております。
4	心理検査（新版K式発達検査、Vineland-2）やSP感覚プロファイル（感覚の過敏・過鈍）を実施する事が出来ます。	医療機関でしか受けられなかった検査をサービスの中で行い、病院受診を待たずに療育へ活かすことが出来ます。	今後は、WISCの導入も検討したいと考えております。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	発達支援を考えた時に、週に複数回の利用が必要と感じる子もいるが、対応できていない。	毎年、登録児60名前後の週1回利用という形で支援を続けてきているため、途中で複数回利用への移行をする と、定員の問題で利用できなくなる子が出てしまう。また、定員枠を広げるにあたっては、建物の改装・増築、職員確保の課題もある。	職員育成をしつつ、建物の改装・増築も目途が立てば、毎日通園部門の検討ができる。
2	保護者に対する学びの機会提供が少ない。	保護者のニーズを確認しながら、研修等を年間計画で立てられていない。	研修等を中心になって企画する担当者を決め、年間計画を立てて実施していく必要がある。
3			